

*このレポートは生成AIにて作成されています【2024/9/22作成】

① 制度の概要

森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、山村地域の過疎化・高齢化等により地域に身近な森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。

森林の有する**多面的機能の発揮**に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を市町村等の協力を得て支援します。なお、令和7年度から「**里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金**」に変更されます。

② 支援内容

□ メインメニュー

地域環境保全タイプ・森林資源利用タイプから選択

最大500万円/年

3年間継続可能

□ サイドメニュー

メインメニューと組み合わせることにより実施可能

最大1,500万円/3年

③ 対象となる取組

【地域環境保全タイプ】

- 集落周辺の美しい里山林維持活動
- 松林の健全性維持のための保全活動
- 風倒木や枯損木の除去・集積・処理
- モウソウチク等の侵入竹伐採・除去

【森林資源利用タイプ】

- 木質バイオマス利用を目的とした樹木伐採
- 炭焼き・しいたけ原木用の広葉樹伐採
- 伝統工芸品原料としての森林資源活用

【サイドメニュー】

- 路網や歩道の補修・機能強化
- 鳥獣被害防止施設の改良・補修
- 地域外関係者受入れのための環境整備

④ 対象者

- 地域住民3名以上で構成する活動組織
- 森林所有者等地域の実情に応じた方
- 地域の自治会・NPO法人等も対象
- 森林経営計画未策定の0.1ha以上の森林

⑤ 採択率向上のポイント

- 活動組織の構成強化: 多様な専門知識を持つメンバー確保
- 市町村との連携: 事前の相談と意見聴取の実施
- 3年間計画の明確化: 段階的な活動内容の詳細記載
- 地域協議会への事前相談: 申請前の詳細確認が重要

⑥ 戰略的分析

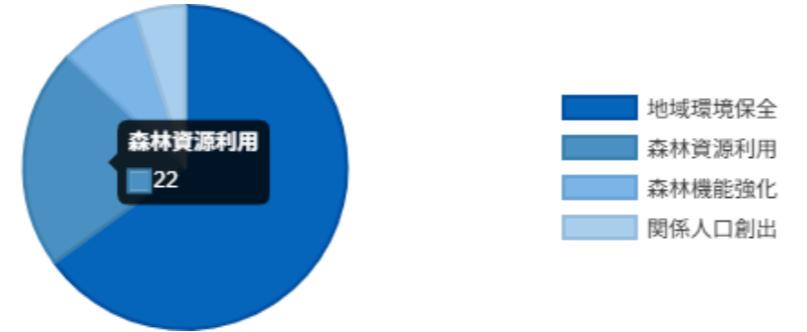
【活動タイプ選択戦略】

- 地域環境保全は実施しやすく初心者向け
- 森林資源利用は収益性も期待できる
- サイドメニューとの組み合わせで効果最大化

【段階的なステップアップ戦略】

- 1年目: 基本的な保全活動から開始
- 2年目: 資源利用への展開を図る
- 3年目: 地域外関係者との連携拡大

⑦ 活動タイプ別実施状況



地域環境保全タイプ: 全体の約65%を占める主要活動

平均活動面積: 約3.2ha (1活動組織当たり)

⑧ 活動事例と効果

活動内容	期待される効果
里山林整備	景観向上・生物多様性保全
竹林整備	森林生態系の健全化
木質バイオマス利用	地域経済活性化・CO2削減
しいたけ原木生産	地域産業振興・雇用創出
関係人口創出	都市農村交流・人材確保

⑨ 専門家活用のススメ

- 森林組合との連携: 技術指導と機材提供の確保
- 林業コンサルタント: 活動計画書作成支援
- NPO法人との協働: 組織運営ノウハウの活用
- 大学・研究機関: 科学的なモニタリング実施

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
活動計画書	<input type="checkbox"/> 3年間の詳細な活動内容記載 <input type="checkbox"/> 対象森林の位置図・計画図添付 <input type="checkbox"/> 年度別の具体的な取組内容明記
活動組織規約	<input type="checkbox"/> 構成員名簿(3名以上)の作成 <input type="checkbox"/> 区分経理の実施体制確認
森林関係書類	<input type="checkbox"/> 森林経営計画未策定の確認書類 <input type="checkbox"/> 対象森林0.1ha以上の証明
収支予算書	<input type="checkbox"/> 年度ごとの詳細な予算計画 <input type="checkbox"/> 機材・資材費の見積書添付

⑪ 申請スケジュール

● 事前準備期間

活動組織設立と計画書作成に2~3ヶ月程度必要。
地域協議会・市町村との事前相談が重要。

● 申請受付

都道府県の地域協議会へ申請。
市町村からの意見聴取あり。

● 審査期間

申請後1~2ヶ月程度(予定)

● 採択結果通知

地域協議会から通知

● 交付決定・活動開始

採択後~活動開始。
年度末に実績報告書の提出が必須

△ 補足事項

- 令和7年度から制度名が変更されたため最新情報要確認
- 活動組織の事務所は対象森林と同一都道府県内に設置必要

⑫ 問い合わせ

制度詳細 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>

お問い合わせ 各都道府県の地域協議会
※林野庁ホームページでご確認いただけます